

特殊車両取り締まり結果報告

～過積載・違法改造車両排除のために他機関と合同で～

平成25年7月31日(水)14時～16時に国道8号下新川郡朝日町宮崎地先にて、国土交通省富山河川国道事務所では富山運輸支局と入善警察署と共に合同で特殊車両の現地取り締まりを実施しました。

○取り締まり結果

【特車取締状況】



- ・取り締まり実施台数16台(うち違反指導車両9台)
- ・違反指導内訳

【道路法取り締まり】担当：富山河川国道事務所
特殊車両通行許可証の無許可違反 8台
特殊車両通行許可証の車両諸元違反 1台

【道路運送車両法取り締まり】担当：富山運輸支局
違法改造車両 2台
整備不良 2台
※上記道路法違反車と重複します。

【道路交通法取り締まり】担当：入善警察署
過積載車両 0台

※取り締まり時には車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、特殊車両通行許可証の内容確認を実施。目視により違法改造車両の確認を実施。

お問い合わせ先

北陸地方整備局 富山河川国道事務所 道路管理第一課長 山下 忠 男
TEL 076-443-4722(直通)
FAX 076-443-4723(直通)

北陸信越運輸局 富山運輸支局 運輸企画専門官 丹羽 保 雄
TEL 076-423-0894(代表)